

補助金調書

補助金名	福岡市園芸振興協会事業補助金			担当課 (連絡先)	農林水産局農林部農業振興課 (TEL092-711-4852)
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	福岡市園芸振興協会		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	補助目的を達成し得る事業実施主体が限定されるため。				
補助開始年度	昭和48	年度	経過年数	45	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	青果物生産農家の経営安定のため、市況及び他産地の出荷状況を把握し、市場の需要動向に基づく産地育成指導を行い、計画生産・計画出荷の促進と共同出荷体制の強化により、市民への青果物の安定供給を図る。 市内産青果物の計画生産会議開催、計画生産販売地区検討懇談会開催等				
補助金の終期	平成32	年度	延長回数	1	回
終期を延長する理由	本事業は市内園芸生産農家の経営の安定・向上を図るため、市場の流通の動向及び他産地の生産出荷動向を把握しつつ、計画的生産と計画的出荷を促進するとともに、共同販売体制のさらなる拡充に努め、市民への青果物の安定供給に資することを目的としている。本市の農業振興施策を実施するうえで、生産者の意見収集・情報提供は重要であるため、今後も事業の存続が必要と判断したもの。				
交付対象経費及び補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ○補助対象経費 補助対象事業の実施に要する経費のうち、印刷消耗品費、備品購入費、使用料及び賃借料、旅費交通費、役務費、報償費、会議費、賃金、共済費等 ○補助金額の算定方法 対象事業費の1/2以内			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	1 件	1 件	1 件	
	393 千円	393 千円	393 千円	393 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	【計画生産販売活動推進員設置】 卸売会社からの市況動向の即時入手及び農協、産地等への即時提供 【市内産青果物の計画生産会議開催】 秋冬・年末・春夏期の出荷販売動向を市場関係者と協議 【計画生産販売地区検討懇談会】 栽培技術や先駆的事例紹介等の情報提供を行う園芸検討懇談会の開催				
補助金交付 による効果	市内産野菜の計画性出荷の促進と共同販売体制の強化により、園芸生産農家の経営の安定化を図るとともに、市民へ安全・安心で新鮮な青果物の安定供給が図られている。				

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。